

平成21年3月期 中間決算情報

平成20年12月22日

上場会社名 中日本高速道路株式会社

上場取引所 非上場

URL <http://www.c-nexco.co.jp>

代表者 役職名 代表取締役会長 氏名 矢野 弘典

半期報告書提出予定日 平成20年12月25日

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期中間期の連結業績 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
20年9月中間期	439,203 21.7	18,826 △25.8	19,843 △22.3	11,771 △22.0
19年9月中間期	360,835 —	25,375 —	25,538 —	15,101 —
20年3月期	741,702 —	17,979 —	18,950 —	10,900 —

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
20年9月中間期	90.55	—
19年9月中間期	116.17	—
20年3月期	83.85	—

(参考)持分法投資損益 20年9月中間期45百万円 19年9月中間期△20百万円 20年3月期117百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年9月中間期	1,184,091	186,192	15.5	1,411.51
19年9月中間期	1,070,398	175,948	16.4	1,353.45
20年3月期	1,203,405	174,246	14.3	1,321.02

(参考)自己資本 20年9月中間期183,497百万円 19年9月中間期175,948百万円 20年3月期171,732百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年9月中間期	△16,440	△19,074	5,887	72,903
19年9月中間期	△102,070	△6,714	103,261	90,911
20年3月期	△175,138	△7,149	188,383	102,530

2. 21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	805,100	4,000	5,400	3,200	24.61

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有・**無**

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 **有**・**無**
② ①以外の変更 **有**・**無**

〔(注)詳細は、28～29 ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

①期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年9月中間期 130,000,000株 19年9月中間期 130,000,000株 20年3月期 130,000,000株

②期末自己株式数 20年9月中間期 0株 19年9月中間期 0株 20年3月期 0株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、43 ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 21年3月期中間期の個別業績（平成20年4月1日～平成20年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益	営業利益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
20年9月中間期	431,775 21.7	17,624 △27.1	17,924 △26.3	10,919 △25.5
19年9月中間期	354,418 -	24,167 -	24,315 -	14,648 -
20年3月期	725,587 -	15,741 -	16,439 -	10,360 -

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
20年9月中間期	83.99
19年9月中間期	112.67
20年3月期	79.69

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年9月中間期	1,169,957	178,509	15.3	1,373.15
19年9月中間期	1,060,786	171,877	16.2	1,322.13
20年3月期	1,183,161	167,590	14.2	1,289.15

(参考)自己資本 20年9月中間期 178,509百万円 19年9月中間期 171,877百万円 20年3月期 167,590百万円

2. 21年3月期の個別業績予想（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通 期	790,600	2,300	2,500	1,500	11.54

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の連結業績予想及び個別業績予想は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、さまざまな要素により、上記予想数値と異なる可能性があることをご承知おきください。

1 経営成績及び財政状態

1. 2009年3月期中間期の連結業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国・欧州における金融危機の深刻化や原油価格をはじめとする原材料費の高騰を発端に、輸出の減少傾向や個人消費の伸び悩みが見られるなど実体経済への影響が深刻になりつつあります。当社が管理する高速道路の交通量及び料金収入においても前年同期を下回る状況が続いております。

このような環境の中で、お客様に満足していただけるサービスを提供するとともに、安全で利用しやすい高速道路の実現に向けた取り組み等を行い、営業収益が439,203百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益が18,826百万円（同25.8%減）となり、法人税等を控除した中間純利益は11,771百万円（同22.0%減）となりました。

セグメント別の営業成績は次のとおりです。

（高速道路事業）

高速道路事業においては、第一東海自動車道（東名高速道路）などを含む計23路線1,746km（平成20年9月30日現在）の高速道路について、安全で快適な走行環境を確保する道路機能の向上、交通安全対策等に必要な修繕及び道路を良好な状態に保つための清掃、点検、構造物や施設の補修等に必要な維持その他の管理を適正かつ効率的に行ってまいりました。

こうした中、東海北陸自動車道の全線開通に伴う道路資産完成高の増加等により営業収益は418,372百万円（同22.1%増）となりましたが、景気減退等による交通量の減少に伴い料金収入が前年同期に比べ減収となったことなどから営業利益は14,916百万円（同25.6%減）となりました。

（休憩所事業）

休憩所事業においては、同事業の運営子会社である中日本エクシス(株)（連結子会社）と一体となって、「より快適」「より便利」「より楽しい」サービスエリアの実現に向け、新しいサービスエリアの創造を推進してまいりました。

当社は、当社の管理するサービスエリア・パーキングエリアのうち営業施設が設置されている箇所の敷地及び建物等について、サービスエリア・パーキングエリア内営業施設の管理運営を専門的・効率的に推し進めるために中日本エクシス(株)（連結子会社）に賃貸しており、営業収益は13,355百万円（同1.8%増）、営業利益は4,253百万円（同21.2%減）となりました。

（その他（関連）事業）

その他（関連）事業は、受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業、旅行事業、海外事業及びカードサービス事業等であります。

受託事業においては、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施しました。

トラックターミナル事業においては、金沢トラックターミナルの敷地を、北陸高速道路ターミナル(株)（持分法適用の関連会社）に賃貸しました。

旅行事業においては、お客様のニーズに合った気軽に出かける新しいドライブ旅行の提供を目指し、高速道路ドライブに関連した旅行商品の開発等を行いました。

また、新規休憩施設のレイアウト等の検討業務も行っております。

その他、占用施設活用事業や物販事業等を展開するほか、カードサービス事業へも進出しております。

カードサービス事業においては、会員カード「プレミアムドライバーズカード」を発行しており、各種プロモーション活動を展開して入会促進を図りました。

これらの業務内容を積極的に実施しましたが、収益拡大に向けた先行投資等により、営業収益は7,475百万円（同46.5%増）、営業損失は343百万円（前年同期は営業損失69百万円）となりました。

2. 2009年3月期の連結業績予想

高速道路事業は、3月期の営業損失を600百万円、休憩所事業及びその他（関連）事業は、3月期の営業利益を合わせて4,600百万円見込んでいます。

よって、当社の2009年3月期の連結業績は、営業利益4,000百万円、経常利益5,400百万円、税引後の当期純利益3,200百万円を見込んでいます。

※上記の業績予想は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、さまざまな要素により、上記予想数値と異なる可能性があることをご承知おきください。

2 企業集団の状況

当社グループ（中日本高速道路株式会社、連結子会社 12 社及び持分法適用関連会社 5 社）は、高速道路事業（建設事業、保全・サービス事業）、休憩所事業及びその他（関連）事業の 3 部門の事業を行っております。

なお、当連結会計年度において、全ての会社が本格的に事業を開始しており、グループ体制が整いました。

各事業及び関係会社の状況は、次のとおりです。

（1）高速道路事業

当社グループは東海地方を中心とした 1 都 11 県（注）の高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うことなどにより、安全・安心・快適で、時代をリードする高速道路空間を創出し、地域社会の発展と暮らしの向上、更に広く日本経済全体の活性化に貢献することを目的として以下の事業を実施しています。

建設事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と締結した「協定」の完成年度、事業費を基本として、地域の期待に応え、事業への理解と協力を得ながら、安全と品質を確保し、環境保全、コスト削減を図りつつ、早期開通に努めます。

保全・サービス事業については、日本の東西基幹交通を担う大動脈である東名・名神をはじめ、沿線地域の皆様の生活を支える高速道路を管理・運営しており、「お客様第一主義」を徹底し、お客様の声を的確に反映させたサービス、業務の改善に取り組み、お客様に満足していただけるサービスを 24 時間 365 日提供します。

当事業における主要な業務ごとの当社及び関係会社の位置付けは、以下のとおりであります。

料金収受業務	（連結子会社）
	中日本エクストール横浜㈱、中日本エクストール名古屋㈱
交通管理業務	（連結子会社）
	中日本ハイウェイ・パトロール東京㈱、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱
保全点検業務	（連結子会社）
	中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱
維持修繕業務	（連結子会社）
	中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス中央㈱
	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱
研究開発業務	（持分法適用関連会社）
	㈱高速道路総合研究所
その他業務	（連結子会社）
	NEXCO 中日本サービス㈱
	（持分法適用関連会社）
	㈱NEXCO システムズ、ハイウェイ・トール・システム㈱

（注）東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び滋賀県

(2) 休憩所事業

休憩所事業では、高速道路の休憩所、給油所等の建設、管理を行っています。

当社が管理するサービスエリア・パーキングエリアのうち、137箇所の商業施設については、連結子会社である中日本エクシス(株)が運営、管理を行っています。

(3) その他(関連)事業

その他(関連)事業は、受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業、旅行事業、海外事業及びカードサービス事業等を行っています。

受託事業については、当社が国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業等を行っています。

トラックターミナル事業は、持分法適用関連会社である北陸高速道路ターミナル(株)がトラックターミナルの運営、管理を行っています。

その他、物販事業、旅行事業、海外事業、カードサービス事業等も実施しております。

なお、上記の他、福利厚生の実施を図るため、(株)NEXCO 保険サービス(持分法適用関連会社)が損害保険代理業などの保険事業を行っています。

連結子会社

2008年9月30日現在

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中日本エクシス(株)	名古屋 市中区	45	休憩所事業	100.0	中日本エクシス(株)は、当社が保有するサービスエリア・パーキングエリア内営業施設の運営、管理を行っています。なお、当社はかかる営業施設を中日本エクシス(株)に賃貸しております。 役員の兼任等 当社役員1名
中日本エクストール 横浜(株)	横浜市 西区	100	高速道路事業	100.0	料金収受業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本エクストール 名古屋(株)	名古屋 市中区	150	高速道路事業	100.0	料金収受業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ パトロール東京(株)	東京都 新宿区	50	高速道路事業	100.0	交通管理業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ パトロール名古屋(株)	名古屋 市中区	50	高速道路事業	100.0	交通管理業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ エンジニアリング 東京(株)	東京都 文京区	90	高速道路事業	71.5 (14.1)	保全点検業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ エンジニアリング 名古屋(株)	名古屋 市中区	90	高速道路事業	66.5 (12.5)	保全点検業務を委託しております。 役員の兼任等 なし

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中日本ハイウェイ・ メンテナンス東名(株)	東京都 港区	30	高速道路事業	78.4 (4.8)	維持修繕業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ メンテナンス中央(株)	山梨県 中巨摩 郡昭和 町	50	高速道路事業	100.0	維持修繕業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ メンテナンス名古屋 (株)	名古屋 市中区	45	高速道路事業	100.0	維持修繕業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
中日本ハイウェイ・ メンテナンス北陸(株)	石川県 金沢市	50	高速道路事業	100.0	維持修繕業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
NEXCO中日本サービ ス(株)	名古屋 市中区	75	高速道路事業	100.0	不動産関係業務等を委託しております。 役員の兼任等 なし

(注) 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合で内数です。

持分法適用の関連会社

2008年9月30日現在

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業の内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北陸高速道路ターミナル(株)	石川県 金沢市	1,156	その他(関連) 事業	25.5 (1.0)	金沢におけるトラックターミナル事業用地を賃貸しております。 役員の兼任等 なし
(株)NEXCOシステムズ	東京都 台東区	50	高速道路事業	33.3	料金、経理、人事、給与等の基幹システムの運用管理を委託しております。 役員の兼任等 なし
(株)高速道路総合技術研究所	東京都 町田市	45	高速道路事業	33.3	高速道路技術に関する調査、研究及び技術開発業務を委託しております。 役員の兼任等 なし
(株)NEXCO保険サービス	東京都 文京区	15	その他(関連) 事業	33.3	保険代理業を行っております。 役員の兼任等 なし
ハイウェイ・トール・システム(株)	東京都 中央区	75	高速道路事業	18.2 (7.8) [7.8]	料金収受機械保守業務を委託しております。 役員の兼任等 なし

(注) 1. 議決権比率欄の () 内は、間接所有割合で内数です。

2. 議決権比率欄の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

3 経営方針

当社グループは、「良い会社で強い会社」をめざします。透明で健全な経営のもと、品質・コスト意識を一層高め、常にスピードアップ、変革・向上を求めながら、お客様の期待と信頼に応えます。

今般、民営化以降の成果やグループ化の推進を踏まえ、民間会社としての更なる飛躍に向け、従来の経営計画について、NEXCO中日本グループ全体の新経営計画として全面的な見直しを行いました。新経営計画においては、2008年から2012年までの5ヵ年を通じた経営基本方針を「グループ経営強化と飛躍への挑戦」とし、また重点施策としてグループ経営強化やCSRの更なる推進、海外事業展開などを織り込んでいます。

(1) 5ヵ年を通じた経営基本方針

「グループ経営強化と飛躍への挑戦」

(2) 2008年度の経営方針（必達目標）

1. グループ経営基盤の確立
2. 事業のスピードアップ
3. 2008年度施策の確実な実行

(3) 今後5年間に実施する主な施策

【全社共通施策（CSRの推進）】

I. お客様第一の徹底、地域との連携

- ①お客様に満足して高速道路をご利用いただけるように、CS・広報活動を強化します。
- ②環境マネジメントや地域貢献などのCSR（企業の社会的責任）の取り組みを推進します。
- ③新東名リーディングプロジェクト（注）を推進します。
- ④技術開発を推進し、知的財産の蓄積・活用を図ります。
- ⑤国際社会との交流、国際貢献を行うとともに、海外事業を展開します。
- ⑥海外のお客様がご利用しやすい高速道路空間の提供を推進します。

（注）国土形成上特に重要な交通基盤施設である新東名高速道路について、現東名高速道路の渋滞緩和といった補完機能にとどめることなく、わが国の最先端技術を活用した道路交通システムや、先進的なサービス・メンテナンスの導入検討、新規休憩施設の展開や周辺地域を含めた開発プロジェクトなどの検討を組織横断的に実施する取り組み。

II. グループ経営管理体制の確立・強化

- ①グループ経営を確立・強化し、コンプライアンスの徹底などのグループ共通施策を推進します。
- ②社員の「やりがい」を向上させるとともに、「チャレンジ精神」の更なる醸成を図ります。
- ③ITマネジメント体制を充実し、IT化を推進するとともに、情報セキュリティ対策の充実・強化を図ります。
- ④資金の自主調達を着実に拡大させます。

【高速道路事業施策】

- ①2008年度から2012年度までに、258kmの高速道路を新規に開通させます。
- ②「世界をリードする高速道路システム」を構築するために、新東名リーディングプロジェクトを推進します。
- ③安全・渋滞対策の推進のため4車線化などの車線増設を行うとともに、既存高速道路ネットワークの機能強化の推進のため、都市部の渋滞対策などについて検討を進めます。
- ④スマートICの更なる展開を図るなど、高速道路の利便性を向上させます。
- ⑤老朽化対策や事故・安全対策など、お客様に安全・安心・快適に走行していただく道路を提供します。
- ⑥多様化するニーズにお応えするため、常に「お客様の声」に耳を傾け、いただいたご意見・ご要望について積極的に対応し、情報提供の充実、お手洗いの美化、ETCの普及促進、料金収受業務の効率化などのサービス向上を図ります。
- ⑦コスト削減を継続し、助成金（注）の獲得を目指します。
- ⑧アウトカム指標を用いた事業目標を設定します。
- ⑨蓄積した技術・ノウハウを活かしコンサルティング業務を行います。

（注）会社の経営努力により高速道路の新設、改築または修繕に関する費用を削減した場合には、機構に対して助成金（削減額の一定額）の交付を申請することができます（インセンティブ助成）。

【関連事業施策】

- ①コンビニエンス・ストアの導入など新業態や、新商品の導入を進め、より便利なサービスエリアを実現します。
- ②高速道路のお客様に加え、地域のお客様にもご利用しやすいサービスエリアの創造に向け、エリアや店舗の改良を行います。また、環境にやさしいサービスエリアを目指します。
- ③「エリア・コンシェルジュ」の拡充やハイウェイポストのご意見への迅速な対応など、おもてなしの心でお客様をお迎えするサービス・企画を推進します。
- ④商業デベロッパーとして、店舗を運営するテナントを支援する企画を強化します。
- ⑤新東名など、今後開通する区間において、地方自治体や企業などとの連携を図りながら新しいコンセプトのサービスエリアの企画を進めます。
- ⑥「プレミアムドライバズカード」の会員数が50万人規模となるよう入会促進に努めるとともに、高速道路やサービスエリアをはじめとして多様な施設でご利用されるカード会員の方へのサービス向上に取り組みます。
- ⑦グループ会社とも連携を図り、あらゆる可能性を追求しつつ、新しいビジネスの企画・開発を推進します。
- ⑧気軽に出かけられる新しいドライブ旅行の形を提案するなど、旅行業を展開します。
- ⑨高速道路の高架下スペースなどを活用した事業の企画・開発を推進します。
- ⑩既存の物流拠点の利用促進を図るとともに、地方自治体や企業などと連携を図りながら新たな物流拠点などの整備を進めます。

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表	13～14
② 中間連結損益計算書	15
③ 中間連結株主資本等変動計算書	16～17
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	18～20
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	21～27
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	28～29
表示方法の変更	30
注記事項等	31～52

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表	53～54
② 中間損益計算書	55
③ 中間株主資本等変動計算書	56～57

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	40,910	28,206	26,657
高速道路事業営業未収入金	52,140	48,720	44,807
未収入金	※5 2,565	※5 2,310	11,060
短期貸付金	※3 20,006	※3 5,002	※3 4,999
有価証券	35,000	46,000	73,000
たな卸資産	670,600	785,861	777,154
その他	28,139	31,657	31,803
貸倒引当金	△26	△24	△38
流動資産合計	849,336	947,733	969,444
固定資産			
有形固定資産			
土地	114,596	116,111	116,118
その他(純額)	95,175	104,480	102,155
有形固定資産合計	※1 209,771	※1 220,591	※1 218,273
無形固定資産	5,047	6,470	6,412
投資その他の資産			
投資その他の資産	6,026	8,664	8,975
貸倒引当金	△491	△473	△594
投資その他の資産合計	5,535	8,191	8,380
固定資産合計	220,353	235,253	233,065
繰延資産	708	1,104	894
資産合計	※2 1,070,398	※2 1,184,091	※2 1,203,405
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	52,315	51,812	88,776
未払法人税等	11,212	8,819	5,972
引当金	2,331	3,873	4,256
その他	※5 35,269	※5 42,368	43,587
流動負債合計	101,128	106,873	142,592
固定負債			
道路建設関係社債	※2 344,054	※2 523,608	※2 433,814
道路建設関係長期借入金	354,068	271,840	352,646
長期借入金	26,088	20,570	23,345
退職給付引当金	48,310	51,097	51,940
その他の引当金	7,315	7,452	6,982
その他	13,484	16,455	17,839
固定負債合計	793,321	891,024	886,566
負債合計	894,450	997,898	1,029,159

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	65,000	65,000	65,000
資本剰余金	71,650	71,650	71,650
利益剰余金	39,298	46,869	35,097
株主資本合計	175,948	183,519	171,747
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△0	△22	△15
評価・換算差額等合計	△0	△22	△15
少数株主持分	—	2,695	2,514
純資産合計	175,948	186,192	174,246
負債純資産合計	1,070,398	1,184,091	1,203,405

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業収益	360,835	439,203	741,702
営業費用			
道路資産賃借料	233,703	229,540	466,497
高速道路等事業管理費及び売上原価	75,840	162,782	202,644
販売費及び一般管理費	※1 25,916	※1 28,054	※1 54,580
営業費用合計	335,460	420,377	723,722
営業利益	25,375	18,826	17,979
営業外収益			
受取利息	127	120	421
土地物件貸付料	253	185	501
還付加算金	100	—	—
消費税等免税益	—	317	—
持分法による投資利益	—	45	117
違約金収入	—	204	—
その他	111	420	689
営業外収益合計	592	1,293	1,730
営業外費用			
支払利息	280	233	540
持分法による投資損失	20	—	—
その他	128	43	218
営業外費用合計	429	276	758
経常利益	25,538	19,843	18,950
特別利益			
前期損益修正益	※2 67	※2 162	※2 181
匿名組合投資利益	—	198	—
その他	2	9	354
特別利益合計	70	369	535
特別損失			
前期損益修正損	—	※3 254	—
固定資産売却損	※4 6	※4 22	※4 188
固定資産除却損	—	※5 58	—
持分変動損失	—	110	—
その他	—	6	362
特別損失合計	6	452	550
税金等調整前中間純利益	25,601	19,760	18,935
法人税、住民税及び事業税	10,514	8,137	8,263
法人税等調整額	△13	△180	△187
法人税等合計	10,500	7,956	8,075
少数株主利益又は少数株主損失(△)	—	31	△40
中間純利益	15,101	11,771	10,900

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日)		前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算 書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)	
株主資本						
資本金						
前期末残高		65,000		65,000		65,000
当中間期末残高		65,000		65,000		65,000
資本剰余金						
前期末残高		71,650		71,650		71,650
当中間期末残高		71,650		71,650		71,650
利益剰余金						
前期末残高		24,196		35,097		24,196
当中間期変動額						
中間純利益		15,101		11,771		10,900
当中間期変動額合計		15,101		11,771		10,900
当中間期末残高		39,298		46,869		35,097
株主資本合計						
前期末残高		160,847		171,747		160,847
当中間期変動額						
中間純利益		15,101		11,771		10,900
当中間期変動額合計		15,101		11,771		10,900
当中間期末残高		175,948		183,519		171,747
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金						
前期末残高		—		△15		—
当中間期変動額						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△0		△6		△15
当中間期変動額合計		△0		△6		△15
当中間期末残高		△0		△22		△15
評価・換算差額等合計						
前期末残高		—		△15		—
当中間期変動額						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△0		△6		△15
当中間期変動額合計		△0		△6		△15
当中間期末残高		△0		△22		△15
少数株主持分						
前期末残高		—		2,514		—
当中間期変動額						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		—		181		2,514
当中間期変動額合計		—		181		2,514
当中間期末残高		—		2,695		2,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算書		
	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	160,847	174,246	160,847
当中間期変動額			
中間純利益	15,101	11,771	10,900
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△0	174	2,499
当中間期変動額合計	15,101	11,946	13,399
当中間期末残高	175,948	186,192	174,246

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	25,601	19,760	18,935
減価償却費	6,427	6,578	12,535
持分法による投資損益(△は益)	20	△45	△117
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5	△322	△151
賞与引当金の増減額(△は減少)	350	454	△114
ETCマイレージサービス引当金の増減額(△は減少)	△1,169	429	△1,562
仕掛道路損失引当金の増減額(△は減少)	—	△786	1,244
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△55	△135	△106
受取利息及び受取配当金	△127	△166	△426
支払利息	5,172	6,485	11,475
固定資産売却損益(△は益)	3	15	54
固定資産除却損	980	452	1,364
売上債権の増減額(△は増加)	△7,840	10,642	△6,001
たな卸資産の増減額(△は増加)	△85,968	△8,668	△192,054
仕入債務の増減額(△は減少)	△45,259	△40,118	△9,653
その他	1,573	△1,202	2,181
小計	△100,283	△6,627	△162,396
利息及び配当金の受取額	98	218	375
利息の支払額	△4,856	△6,360	△10,996
法人税等の支払額	△3,655	△5,244	△8,761
法人税等の還付額	6,627	1,574	6,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	△102,070	△16,440	△175,138
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△3,000	△6,700	△4,000
定期預金の払戻による収入	4,000	2,520	8,280
投資有価証券の取得による支出	△66	—	△380
投資有価証券の売却による収入	—	56	113
固定資産の取得による支出	△7,930	△14,447	△14,493
固定資産の売却による収入	388	28	969
貸付けによる支出	△70	—	—
貸付金の回収による収入	75	—	—
事業譲渡による支出	—	△470	—
営業譲受による支出	△113	△49	△376
匿名組合出資金の払戻による収入	—	231	—
その他	2	△244	2,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,714	△19,074	△7,149

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	50,000	40,000	115,000
長期借入金の返済による支出	△26,217	△123,556	△95,371
道路建設関係社債発行による収入	79,479	89,451	168,906
その他	—	△7	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,261	5,887	188,383
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,522	△29,627	6,096
現金及び現金同等物の期首残高	96,434	102,530	96,434
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 90,911	※ 72,903	※ 102,530

【中間連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

- (注) 1. 前中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△26,217百万円には、機構法第15条第1項により機構が行った債務引受の額△24,429百万円が含まれております。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額（△は増加）△85,968百万円には、特措法第51条第2項から第4項までの規定により機構に帰属したたな卸資産の額△30,243百万円が含まれております。
2. 当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△123,556百万円には、機構法第15条第1項により機構が行った債務引受の額△120,806百万円が含まれております。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額（△は増加）△8,668百万円には、特措法第51条第2項から第4項までの規定により機構に帰属したたな卸資産の額△115,200百万円が含まれております。
3. 前連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△95,371百万円には、機構法第15条第1項により機構が行った債務引受の額△90,851百万円が含まれております。以上の債務引受の主な影響額として、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額（△は増加）△192,054百万円には、特措法第51条第2項から第4項までの規定により機構に帰属したたな卸資産の額△86,861百万円が含まれております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 中日本エクシス㈱ 中日本エクストール横浜㈱ 中日本エクストール名古屋㈱	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 12社 連結子会社の名称 中日本エクシス㈱ 中日本エクストール横浜㈱ 中日本エクストール名古屋㈱ 中日本ハイウェイ・パトロール東京㈱ 中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱ 中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱ 中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱ 中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱ 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱ 中日本ハイウェイ・メンテナンス中央㈱ 中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱ NEXCO中日本サービス㈱ 前連結会計年度末に連結子会社であった㈱クレストエンジニアは、平成20年4月1日付けで、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱を存続会社とする吸収合併を行い、同日付けで消滅しております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称 中日本エクシス㈱ 中日本エクストール横浜㈱ 中日本エクストール名古屋㈱ 中日本ハイウェイ・パトロール東京㈱ 中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱ 中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱ 中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱ 中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱ 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱ 中日本ハイウェイ・メンテナンス中央㈱ 中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱ ㈱クレストエンジニア NEXCO中日本サービス㈱ NEXCO中日本サービス㈱については、平成20年2月1日付けで、100%出資で新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 中日本ハイウェイ・パトロール東京㈱、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス中央㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱及び㈱クレストエンジニアについては、株式を取得し、支配権を獲得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております ただし、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱及び中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱については、平成19年9月30日を当社による支配獲得日とみなして連結財務諸表を作成しております。従って、当連結会計年度の連結損益計算書には、同社の平成19年10月1日から平成20年3月31日までの損益取引が含まれております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		中日本ハイウェイ・メンテナンス中央㈱については、支配獲得日である平成19年12月13日の翌日から連結決算日までの仮決算に基づく同社の財務諸表を連結しております。 また、中日本ハイウェイ・パトロール東京㈱及び㈱クエストエンジニアについては、支配獲得日を当連結会計年度末とみなしているため、同社の貸借対照表のみを連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 3 社 会社の名称 北陸高速道路ターミナル㈱ ㈱NEXCOシステムズ ㈱高速道路総合技術研究所 なお、㈱高速道路総合技術研究所は、当中間連結会計期間に新たに設立し関連会社となったため、持分法適用の関連会社に含めることとしております。 (2) 持分法を適用していない関連会社（㈱クエストエンジニア他3社）は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 5 社 会社の名称 北陸高速道路ターミナル㈱ ㈱NEXCOシステムズ ㈱高速道路総合技術研究所 ハイウェイ・トール・システム㈱ ㈱NEXCO保険サービス (2) _____	2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数 5 社 会社の名称 北陸高速道路ターミナル㈱ ㈱NEXCOシステムズ ㈱高速道路総合技術研究所 ハイウェイ・トール・システム㈱ ㈱NEXCO保険サービス なお、㈱高速道路総合技術研究所及び㈱NEXCO保険サービスについては、当連結会計年度において、新たに設立し関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。 ハイウェイ・トール・システム㈱については、新たに株式を取得し関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。 (2) _____
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。 ②たな卸資産 仕掛道路資産 個別法による原価法によって おります。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、 建設価額に用地取得に係る費用その他 の附帯費用を加算した価額に労務費・ 人件費等のうち道路建設に要した費用 として区分された費用の額及び除却工 事費用等資産の取得に要した費用の額 を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充当し た借入資金の利息で、当該資産の工事 完了の日までに発生したものは建設価 額に算入しております。 商品・原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価 法によっております。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によって おります。 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末の市場価格等 に基づく時価法（評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）によって おります。 なお、組込デリバティブを区分し て測定することができない複合金融 商品は全体を時価評価し、評価差額 を当中間連結会計期間の損益に計上 しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。 ②たな卸資産 仕掛道路資産 同左 商品・原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原 価法（貸借対照表価額は収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法により 算定）によっております。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）によっております。 なお、組込デリバティブを区分し て測定することができない複合金融 商品は全体を時価評価し、評価差額 を当連結会計年度の損益に計上して おります。 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 仕掛道路資産 同左 商品・原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価 法によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 また、道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。 ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 ③ _____	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 構築物 7年～50年 機械及び装置 5年～17年 また、道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日 財務省令第32号))を契機として機械及び装置の耐用年数の見直しを行い、当中間連結会計期間より、一部のものについては、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 構築物 7年～50年 機械装置 5年～17年 また、道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。 ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 ③ _____

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。 ただし、第1期連結会計年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 ③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、合理的見積り方法によって今後判明すると見込まれる被害額を計上しております。 ④回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。 なお、回数券の払戻しが概ね終了したと見込まれるため、当中間連結会計期間末における残高はありません。	(3) 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左 ④ _____	(3) 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 社債の償還期限までの期間で均等償却しております。 ただし、第1期連結会計年度に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 従業員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ③ハイウェイカード偽造損失補てん引当金 同左 ④回数券払戻引当金 利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しております。 なお、回数券の払戻しが概ね終了したと見込まれるため、当連結会計年度末における残高はありません。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
⑤ ⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、執行役員に対する退職給付を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。 (追加情報) 当社は、当中間連結会計期間より、従業員の平均残存勤務期間が従来の費用処理年数（15年）に満たないため、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理年数を10年に変更しております。 これによる経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 ⑦役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 ⑧ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。	⑤仕掛道路損失引当金 将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当中間連結会計期間末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。 ⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。 (追加情報) 従来、執行役員に対する退職給付については、退職給付引当金に含めておりましたが、当社の執行役員との契約関係を雇用契約から委任契約に変更したことに伴い、当中間連結会計期間より、役員退職慰労引当金に含めて計上しております。 なお、これに伴い退職給付引当金は9百万円減少し、役員退職慰労引当金は同額増加しております。 ⑦役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 ⑧ETCマイレージサービス引当金 同左	⑤仕掛道路損失引当金 将来の道路資産の引渡時の損失に備えるため、当連結会計年度末の仕掛道路資産のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。 ⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 一部の連結子会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 ただし、一部の連結子会社においては、発生年度に一括して費用処理しております。 なお、執行役員に対する退職給付を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。 (追加情報) 当社は、当連結会計年度より、従業員の平均残存勤務期間が従来の費用処理年数（15年）に満たないため、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理年数を10年に変更しております。 これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 ⑦役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 ⑧ETCマイレージサービス引当金 ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
⑨カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来の使用見込額を計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しております。また、受託業務収入に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 ②消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。	⑨カードポイントサービス引当金 同左 (5) _____ (6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準 同左 ②消費税等の会計処理 同左	⑨カードポイントサービス引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の使用見込額を計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準 同左 ②消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (原因者負担収入の計上方法) 従来、道路に損傷等を与えたドライバー等原因者の行為に起因して発生した復旧に要した費用等を高速道路等事業管理費及び売上原価に、当該原因者から徴収する原因者負担収入を営業外収益に計上していましたが、当中間連結会計期間より当該原因者負担収入を高速道路等事業管理費及び売上原価から控除して表示することとしております。 この変更は、原因者負担工事に係る費用とその原因者負担金に直接的対応関係が認められ、今後ますます金額的重要性が増すと考えられることから、これらを個別に対応させることにより、営業損益をより実態を反映した表示とするためのものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益では342百万円増加し、経常利益では34百万円増加し、税金等調整前中間純利益では101百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。		(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (原因者負担収入の計上方法) 従来、道路に損傷等を与えたドライバー等原因者の行為に起因して発生した復旧に要した費用等を高速道路等事業管理費及び売上原価に、当該原因者から徴収する原因者負担収入を営業外収益に計上していましたが、当連結会計年度より当該原因者負担収入を高速道路等事業管理費及び売上原価から控除して表示することとしております。 この変更は、原因者負担工事に係る費用とその原因者負担金に直接的対応関係が認められ、今後ますます金額的重要性が増すと考えられることから、これらを個別に対応させることにより、営業損益をより実態を反映した表示とするためのものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益では763百万円増加し、経常利益では9百万円減少し、税金等調整前当期純利益では57百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 最終改正 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 最終改正 平成19年3月30日)の適用に伴い、当中間連結会計期間より、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(中間連結貸借対照表) (1) 従来「現金及び預金」に含めて表示していました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正 平成19年10月2日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 最終改正平成19年11月6日)が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間より、流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。 なお、譲渡性預金の残高は、前中間連結会計期間末は1,000百万円、当連結中間会計期間末は35,000百万円であります。 (2) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました有形固定資産の「建物及び構築物」(当中間連結会計期間末46,666百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。	(中間連結貸借対照表) (1) 前中間連結会計期間まで仕掛道路資産及びたな卸資産は、流動資産の「仕掛道路資産等」にて表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、当中間連結会計期間より、「たな卸資産」にて表示しております。 (中間連結損益計算書) (1) 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外収益の「還付加算金」(当中間連結会計期間68百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 (2) 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「違約金収入」の金額は15百万円であります。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) (1) 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」は、当中間連結会計期間において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「貸付けによる支出」は、5百万円であります。 (2) 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、当中間連結会計期間において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「貸付金の回収による収入」は、11百万円であります。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 20,235百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,154百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,081百万円
※2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債344,054百万円(額面額345,000百万円)の担保に供しております。	※2 担保資産及び担保付債務 高速道路会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債523,608百万円(額面額525,000百万円)の担保に供しております。	※2 担保資産及び担保付債務 高速道路会社法第8条の規定により、当社の総財産を道路建設関係社債433,814百万円(額面額435,000百万円)の担保に供しております。
※3 短期貸付金には現先が20,000百万円含まれており、社債等を担保資産として保有しております。その決算日現在の時価は、20,001百万円であります。	※3 短期貸付金には現先が4,996百万円含まれており、社債等を担保資産として保有しております。その決算日現在の時価は、4,996百万円であります。	※3 短期貸付金には現先が4,992百万円含まれており、社債等を担保資産として保有しております。その決算日現在の時価は、4,997百万円であります。
4 偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。	4 偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。	4 偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。
(1) 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。	(1) 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。	(1) 民営化関係法施行法第16条の規定により、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路が道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く)に係る債務については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。
機構 9,439,347百万円 東日本高速道路 51,218百万円 西日本高速道路 789百万円 計 9,491,354百万円	機構 7,845,257百万円 東日本高速道路 41,916百万円 西日本高速道路 639百万円 計 7,887,813百万円	機構 8,452,507百万円 東日本高速道路 46,512百万円 西日本高速道路 711百万円 計 8,499,731百万円
(2) 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。	(2) 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。	(2) 機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っております。
① 道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く)については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。	① 道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く)については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。	① 道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く)については、機構、東日本高速道路及び西日本高速道路と連帯して債務を負っております。
機構 41,150百万円	機構 56,150百万円	機構 56,150百万円
② 道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。	② 道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。	② 道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、以下のとおり連帯して債務を負っております。
機構 40,972百万円 なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が当中間連結会計期間で24,429百万円減少しております。	機構 213,200百万円 なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が当中間連結会計期間で120,806百万円減少しております。	機構 92,394百万円 なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が当連結会計年度で90,851百万円減少しております。
※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「未収入金」又は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※5 消費税等の取扱い 同左	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 2,965百万円 役員退職慰労引当金繰入額 4百万円 賞与引当金繰入額 551百万円 退職給付費用 339百万円 ETCマイレージサービス引当金繰入額 7,275百万円 カードポイントサービス引当金繰入額 17百万円 利用促進費 8,358百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当・賞与 3,594百万円 役員退職慰労引当金繰入額 18百万円 賞与引当金繰入額 680百万円 退職給付費用 710百万円 業務委託費 1,847百万円 ETCマイレージサービス引当金繰入額 7,310百万円 カードポイントサービス引当金繰入額 19百万円 利用促進費 8,115百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりです。 給与手当・賞与 7,286百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 賞与引当金繰入額 387百万円 退職給付費用 870百万円 業務委託費 4,611百万円 ETCマイレージサービス引当金繰入額 6,882百万円 カードポイントサービス引当金繰入額 21百万円 のれん償却費 365百万円 利用促進費 24,149百万円
※2 前期損益修正益 67百万円 前連結会計年度の原因者負担工事によるものであります。	※2 前期損益修正益 国費算定額の修正に伴う道路賃借料の修正(注) 161百万円 その他 0百万円 計 162百万円 (注) 前連結会計年度の高速道路料金社会実験に係るものであります。	※2 前期損益修正益 預り連絡料金の精算金 113百万円 原因者負担収入 67百万円 計 181百万円
※4 固定資産売却損 車両運搬具他 6百万円	※4 固定資産売却損 建物 14百万円 その他 8百万円 計 22百万円	※4 固定資産売却損 建物 59百万円 土地 103百万円 車両運搬具 18百万円 その他 7百万円 計 188百万円
	※5 固定資産除却損 建物 51百万円 工具器具備品 5百万円 その他 2百万円 計 58百万円	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
普通株式	130,000	—	—	130,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
普通株式	130,000	—	—	130,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	130,000	—	—	130,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 40,910百万円	現金及び預金勘定 28,206百万円	現金及び預金勘定 26,657百万円
預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金(有価証券勘定) 35,000百万円	預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金(有価証券勘定) 46,000百万円	契約期間が3ヶ月以内の譲渡性預金(有価証券勘定) 73,000百万円
契約期間が3ヶ月以内の売戻条件付現先(短期貸付金勘定) 20,000百万円	契約期間が3ヶ月以内の売戻条件付現先(短期貸付金勘定) 4,996百万円	契約期間が3ヶ月以内の売戻条件付現先(短期貸付金勘定) 4,992百万円
計 95,911百万円	計 79,203百万円	計 104,650百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金 △5,000百万円	預入期間3ヶ月超の定期預金 △6,300百万円	預入期間3ヶ月超の定期預金 △2,120百万円
現金及び現金同等物 90,911百万円	現金及び現金同等物 72,903百万円	現金及び預金同等物 102,530百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年4月1日より前に開始する連結会計年度に属するものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (機械装置)</td><td>76</td><td>18</td><td>58</td></tr><tr><td>その他 (車両運搬具)</td><td>16</td><td>4</td><td>11</td></tr><tr><td>その他 (工具器具備品)</td><td>1,154</td><td>368</td><td>785</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>19</td><td>1</td><td>18</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,266</td><td>392</td><td>874</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (機械装置)	76	18	58	その他 (車両運搬具)	16	4	11	その他 (工具器具備品)	1,154	368	785	無形固定資産 (ソフトウェア)	19	1	18	合計	1,266	392	874	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他 (機械装置)</td><td>136</td><td>72</td><td>63</td></tr><tr><td>その他 (車両運搬具)</td><td>417</td><td>206</td><td>211</td></tr><tr><td>その他 (工具器具備品)</td><td>1,704</td><td>754</td><td>949</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>117</td><td>63</td><td>54</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,376</td><td>1,097</td><td>1,278</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (機械装置)	136	72	63	その他 (車両運搬具)	417	206	211	その他 (工具器具備品)	1,704	754	949	無形固定資産 (ソフトウェア)	117	63	54	合計	2,376	1,097	1,278	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>111</td><td>53</td><td>58</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>700</td><td>334</td><td>366</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>1,750</td><td>593</td><td>1,156</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>73</td><td>43</td><td>29</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,636</td><td>1,024</td><td>1,611</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	111	53	58	車両運搬具	700	334	366	工具器具備品	1,750	593	1,156	無形固定資産 (ソフトウェア)	73	43	29	合計	2,636	1,024	1,611
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
その他 (機械装置)	76	18	58																																																																							
その他 (車両運搬具)	16	4	11																																																																							
その他 (工具器具備品)	1,154	368	785																																																																							
無形固定資産 (ソフトウェア)	19	1	18																																																																							
合計	1,266	392	874																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
その他 (機械装置)	136	72	63																																																																							
その他 (車両運搬具)	417	206	211																																																																							
その他 (工具器具備品)	1,704	754	949																																																																							
無形固定資産 (ソフトウェア)	117	63	54																																																																							
合計	2,376	1,097	1,278																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械装置	111	53	58																																																																							
車両運搬具	700	334	366																																																																							
工具器具備品	1,750	593	1,156																																																																							
無形固定資産 (ソフトウェア)	73	43	29																																																																							
合計	2,636	1,024	1,611																																																																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																																								
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 314百万円 1年超 559百万円 合計 874百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 518百万円 1年超 759百万円 合計 1,278百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 553百万円 1年超 1,057百万円 合計 1,611百万円																																																																								
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																																								
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 162百万円 減価償却費相当額 162百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 271百万円 減価償却費相当額 271百万円	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 450百万円 減価償却費相当額 450百万円																																																																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ①道路資産の未経過リース料 1年内 465,398百万円 1年超 20,537,940百万円 合計 21,003,339百万円 (注1) 当社及び機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。 (注2) 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入－加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額－実績料金収入)が減算されることとなっております。 ②道路資産以外の未経過リース料 1年内 102百万円 1年超 536百万円 合計 638百万円	2 オペレーティング・リース取引 (解約不能のもの) ①道路資産の未経過リース料 1年内 466,620百万円 1年超 20,078,751百万円 合計 20,545,372百万円 (注1) 同左 (注2) 同左 ②道路資産以外の未経過リース料 1年内 152百万円 1年超 585百万円 合計 738百万円	2 オペレーティング・リース取引 ①道路資産の未経過リース料 1年内 466,221百万円 1年超 20,304,323百万円 合計 20,770,545百万円 (注1) 同左 (注2) 同左 ②道路資産以外の未経過リース料 1年内 124百万円 1年超 541百万円 合計 666百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—	99	99	△0	149	149	△0
(2) 社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	99	99	△0	149	149	△0

2. その他の有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—	116	90	△25	116	95	△ 21
(2) 債券									
①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	198	198	—	193	193	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	314	288	△25	309	288	△ 21

(注) 1 時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。

- (1) 個々の銘柄について時価の下落率が50%を超える場合は、時価が著しく下落していると判断し、回復可能性がない場合は減損処理を行うこととしております。
- (2) 個々の銘柄について時価の下落率が30%以上50%以下の場合は、次の三要件のいずれかに該当する銘柄を時価が著しく下落しており、回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。
 - ①当該銘柄について、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%以下の状態となっている場合
 - ②当該銘柄の発行会社が債務超過の場合
 - ③当該銘柄の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失の計上が予想される場合
- 2 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、債券に含めて記載しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
①非上場株式	—	210	216
②非上場債券	—	—	—
③その他	35,000	46,000	73,000
合計	35,000	46,210	73,216

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他（関連）事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	342,614	13,118	5,103	360,835	—	360,835
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	18	3	0	22	(22)	—
計	342,632	13,121	5,103	360,857	(22)	360,835
営業費用	322,583	7,726	5,172	335,482	(22)	335,460
営業利益又は営業損失（△）	20,049	5,395	△69	25,375	0	25,375

(注) 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業区分の主要内容

事業		業務内容
高速道路事業	建設事業	高速道路の新設、改築
	保全・サービス事業	高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理
休憩所事業		高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営
その他（関連）事業		受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業等

3. 会計処理の方法の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による各事業の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微です。

原因者負担収入の計上方法

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、原因者負担収入を営業費用から控除して表示することに変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、高速道路事業について、営業利益が342百万円多く計上されております。なお、高速道路事業以外の事業についてはセグメント情報に与える影響はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他（関連）事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	418,372	13,355	7,475	439,203	—	439,203
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	5	2	21	(21)	—
計	418,385	13,361	7,478	439,225	(21)	439,203
営業費用	403,469	9,107	7,822	420,399	(21)	420,377
営業利益又は営業損失（△）	14,916	4,253	△343	18,826	(0)	18,826

（注） 1．事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産に照らし、事業区分を行っております。

2．各事業区分の主要内容

事業		業務内容
高速道路事業	建設事業	高速道路の新設、改築
	保全・サービス事業	高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理
休憩所事業		高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営
その他（関連）事業		受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業等

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	高速道路事業 (百万円)	休憩所事業 (百万円)	その他（関連）事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	699,593	25,239	16,869	741,702	—	741,702
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	21	9	1	33	(33)	—
計	699,615	25,248	16,871	741,735	(33)	741,702
営業費用	689,542	16,761	17,452	723,756	(33)	723,722
営業利益又は営業損失（△）	10,072	8,487	△580	17,979	0	17,979

（注） 1. 事業内容の種類、性質等の類似性、損益集計区分及び関連資産に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業区分の主要内容

事業		業務内容
高速道路事業	建設事業	高速道路の新設、改築
	保全・サービス事業	高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理
休憩所事業		高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営
その他（関連）事業		受託事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、物販事業等

3. 会計処理の方法の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による各事業の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

原因者負担収入の計上方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、原因者負担収入を営業費用から控除して表示することに変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、高速道路事業について、営業利益が763百万円多く計上されております。なお、高速道路事業以外の事業についてはセグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,353.45円	1,411.51円	1,321.02円
1株当たり中間(当期)純利益金額	116.17円	90.55円	83.85円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	同左

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	15,101	11,771	10,900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	15,101	11,771	10,900
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,000	130,000	130,000

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	186,192	174,246
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	2,695	2,514
(うち少数株主持分)	—	(2,695)	(2,514)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	—	183,497	171,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	—	130,000	130,000

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(株式会社高速道路総合技術研究所の新設分割)

1. 新設分割の概要

結合当事企業の名称	株式会社高速道路総合技術研究所
対象となった事業の内容	高速道路の管理及び建設にかかる技術に関する調査、研究及び開発
新設分割を行った主な理由	高速道路技術の粋を集約し、高水準で効率的な高速道路の管理及び建設にかかる既往技術の改善、また新技術の調査・研究及び技術開発調査・研究及び技術開発を、東日本高速道路及び西日本高速道路とで共同で行うため
新設分割の日	平成19年4月2日
新設分割の法的形式	当社を分割会社、株式会社高速道路総合技術研究所を承継会社とする分社型分割(物的分割)
結合後企業の名称	株式会社高速道路総合技術研究所

2. 実施した会計処理の概要

上記新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共同支配企業の形成の要件を全て満たしているため、共同支配企業の形成と判断して、持分プーリング法に準じた会計処理方法を適用しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(子会社間の吸収合併)

1. 吸収合併の概要

結合当事企業の名称	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱及び㈱クエストエンジニア
対象となった事業の内容	高速道路の保全管理業務及びこれらに附随する業務
企業結合を行った主な理由	高速道路の保全管理業務を一体的に実施するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱を存続会社とし、㈱クエストエンジニアを消滅会社とする吸収合併を実施
結合後企業の名称	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱
合併比率	㈱クエストエンジニアの普通株式1株につき、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱の普通株式127株割り当てております。

2. 実施した会計処理の概要

上記吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（㈱高速道路総合技術研究所の新設分割）

1. 新設分割の概要

結合当事企業の名称	㈱高速道路総合技術研究所
対象となった事業の内容	高速道路の管理及び建設にかかる技術に関する調査、研究及び開発
新設分割を行った主な理由	高速道路技術の粋を集約し、高水準で効率的な高速道路の管理及び建設にかかる既往技術の改善、また新技術の調査・研究及び技術開発調査・研究及び技術開発を、東日本高速道路及び西日本高速道路とで共同で行うため
新設分割の日	平成19年4月2日
新設分割の法的形式	当社を分割会社、㈱高速道路総合技術研究所を承継会社とする分社型分割（物的分割）
結合後企業の名称	㈱高速道路総合技術研究所

2. 実施した会計処理の概要

上記新設分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共同支配企業の形成の要件を全て満たしているため、共同支配企業の形成と判断して、持分プーリング法に準じた会計処理方法を適用しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
I 株式取得による会社の買収 当社は、当社が行う業務の根幹をなす高速道路の維持管理業務について、当社グループの一部門として、戦略を共有しながら一体的に実施することを目的として、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱他6社の株式を取得し、子会社としました。 ＜買収の概要＞ <table><tr><td>株式取得する会社の名称</td><td>中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>当社が管理する高速道路の交通管理業務及びこれに附帯する業務</td></tr><tr><td>規模</td><td>資産 278百万円 負債 178百万円 純資産 100百万円 (平成19年10月1日現在)</td></tr><tr><td>株式取得の時期</td><td>平成19年10月1日</td></tr><tr><td>取得する株式の数</td><td>100千株</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>100百万円</td></tr><tr><td>取得後の持分比率</td><td>当社100%</td></tr></table> <table><tr><td>株式取得する会社の名称</td><td>名古屋道路エンジニア㈱(注)</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>当社が管理する高速道路の保全点検及びこれに附帯する業務</td></tr><tr><td>規模</td><td>資産 5,026百万円 負債 2,279百万円 純資産 2,746百万円 (平成19年3月31日現在)</td></tr><tr><td>株式取得の時期</td><td>平成19年10月29日</td></tr><tr><td>取得する株式の数</td><td>38千株</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>459百万円</td></tr><tr><td>取得後の持分比率</td><td>当社 58.0%</td></tr></table> (注) 株式取得時の名称で、平成19年11月29日の臨時株主総会で、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱に商号を変更しております。	株式取得する会社の名称	中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱	事業内容	当社が管理する高速道路の交通管理業務及びこれに附帯する業務	規模	資産 278百万円 負債 178百万円 純資産 100百万円 (平成19年10月1日現在)	株式取得の時期	平成19年10月1日	取得する株式の数	100千株	取得価額	100百万円	取得後の持分比率	当社100%	株式取得する会社の名称	名古屋道路エンジニア㈱(注)	事業内容	当社が管理する高速道路の保全点検及びこれに附帯する業務	規模	資産 5,026百万円 負債 2,279百万円 純資産 2,746百万円 (平成19年3月31日現在)	株式取得の時期	平成19年10月29日	取得する株式の数	38千株	取得価額	459百万円	取得後の持分比率	当社 58.0%	I 重要な契約の変更 当社及び機構は、高速道路会社法第6条第1項及び機構法第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定」の一部を変更しております。 (1) 変更主旨 「安心実現のための緊急総合対策(平成20年8月29日政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)」等を踏まえた料金割引を行うため、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)等に基づいて行う高速道路料金の割引に必要な一連の手続きであります。 (2) 変更日 平成20年10月7日 (3) 変更内容 1. 料金の割引 平成20年10月14日から平成21年9月30日までの間、以下の高速自動車国道等(※注1)の料金の割引を追加しております。 (1) 深夜割引 ①割引時間帯：平日(月曜日から金曜日まで、祝日を除く)0時～4時 ②割引率：50%(※注2) ③対象車両：ETC無線通行車両(全車種) (2) 夜間割引 ①割引時間帯：平日(月曜日から金曜日まで、祝日を除く)22時～0時 ②割引率：30% ③対象車両：ETC無線通行車両(全車種) (3) 休日昼間割引(※注3) ①割引時間帯：土曜、日曜、祝日9時～17時 ②割引率：50% ③対象車両：ETC無線通行車両(普通車以下)、利用距離100km以内 〔注1〕：高速自動車国道の他、深夜割引や通勤割引が適用されている全国路線網を構成する一般有料道路の一部(伊勢湾岸道路、東海環状自動車道、首都圏中央連絡自動車道)を含む。 〔注2〕：変更前の機構と会社の協定における割引率は30% 〔注3〕：大都市近郊区間を除く。 また、1日あたり適用は2回までに限る。	I 吸収合併 当社の子会社である中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱は、当社が行う高速道路の維持管理業務について、当社グループの一部門として、合理的に実施することを目的として、㈱クエストエンジニアを吸収合併しております。 ＜吸収合併の概要＞ <table><tr><td>被合併法人等の名称</td><td>㈱クエストエンジニア</td></tr><tr><td>取得した事業の内容</td><td>高速道路の保全点検及びこれに附帯する業務</td></tr><tr><td>企業結合を行った主な理由</td><td>高速道路の保全管理業務を一体的に実施するため</td></tr><tr><td>企業結合日</td><td>平成20年4月1日</td></tr><tr><td>企業結合の法的形式</td><td>中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱による吸収合併(注) なお、これにより、㈱クエストエンジニアは消滅いたします。</td></tr><tr><td>結合後の企業の名称</td><td>中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱</td></tr><tr><td>合併比率</td><td>㈱クエストエンジニアの普通株式1株につき、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱の普通株式127株割り当てしております。</td></tr></table> (注) 上記吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に規定する共通支配下の取引等に該当するものであります。	被合併法人等の名称	㈱クエストエンジニア	取得した事業の内容	高速道路の保全点検及びこれに附帯する業務	企業結合を行った主な理由	高速道路の保全管理業務を一体的に実施するため	企業結合日	平成20年4月1日	企業結合の法的形式	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱による吸収合併(注) なお、これにより、㈱クエストエンジニアは消滅いたします。	結合後の企業の名称	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱	合併比率	㈱クエストエンジニアの普通株式1株につき、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱の普通株式127株割り当てしております。
株式取得する会社の名称	中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱																																											
事業内容	当社が管理する高速道路の交通管理業務及びこれに附帯する業務																																											
規模	資産 278百万円 負債 178百万円 純資産 100百万円 (平成19年10月1日現在)																																											
株式取得の時期	平成19年10月1日																																											
取得する株式の数	100千株																																											
取得価額	100百万円																																											
取得後の持分比率	当社100%																																											
株式取得する会社の名称	名古屋道路エンジニア㈱(注)																																											
事業内容	当社が管理する高速道路の保全点検及びこれに附帯する業務																																											
規模	資産 5,026百万円 負債 2,279百万円 純資産 2,746百万円 (平成19年3月31日現在)																																											
株式取得の時期	平成19年10月29日																																											
取得する株式の数	38千株																																											
取得価額	459百万円																																											
取得後の持分比率	当社 58.0%																																											
被合併法人等の名称	㈱クエストエンジニア																																											
取得した事業の内容	高速道路の保全点検及びこれに附帯する業務																																											
企業結合を行った主な理由	高速道路の保全管理業務を一体的に実施するため																																											
企業結合日	平成20年4月1日																																											
企業結合の法的形式	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱による吸収合併(注) なお、これにより、㈱クエストエンジニアは消滅いたします。																																											
結合後の企業の名称	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱																																											
合併比率	㈱クエストエンジニアの普通株式1株につき、中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋㈱の普通株式127株割り当てしております。																																											

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																			
<table><tr><td>株式取得 する会社 の名称</td><td>㈱アステック・メンテ (注)</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務</td></tr><tr><td>規模</td><td>資産 1,086百万円 負債 152百万円 純資産 934百万円 (平成19年9月3日現在)</td></tr><tr><td>株式取得 の時期</td><td>平成19年11月1日</td></tr><tr><td>取得する 株式の数</td><td>50千株</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>910百万円</td></tr><tr><td>取得後の 持分比率</td><td>当社100%</td></tr></table> (注) 株式取得時の名称で、平成19年11月1日の臨時株主総会で、中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸㈱に商号を変更しております。		株式取得 する会社 の名称	㈱アステック・メンテ (注)	事業内容	当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務	規模	資産 1,086百万円 負債 152百万円 純資産 934百万円 (平成19年9月3日現在)	株式取得 の時期	平成19年11月1日	取得する 株式の数	50千株	取得価額	910百万円	取得後の 持分比率	当社100%	2. 貸付料等 道路資産の貸付料及び計画料金収入の額について、それぞれ以下の額(税抜額)を減少させるものであります。 <table><tr><td>平成20年度</td><td>16,438百万円</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>19,461百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>35,900百万円</td></tr></table> (4) 影響 当社は、平成20年10月14日から平成21年9月30日までの間「安心実現のための緊急総合対策」等に基づく高速道路料金の引下げを実施することとしております。 これを受けて、今後、当社の支払う道路資産賃借料の額について、以下の額(税抜額)が減少しております。 <table><tr><td>平成20年度</td><td>16,438百万円</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>19,461百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>35,900百万円</td></tr></table>		平成20年度	16,438百万円	平成21年度	19,461百万円	計	35,900百万円	平成20年度	16,438百万円	平成21年度	19,461百万円	計	35,900百万円	II 社債の発行 当社は、以下の条件で普通社債(政府保証債)を発行しました。 <table><tr><td>区分</td><td>政府保証第21回中日本高速道路債券</td><td>政府保証第22回中日本高速道路債券</td></tr><tr><td>発行総額</td><td>金200億円</td><td>金200億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>年1.7パーセント</td><td>年1.8パーセント</td></tr><tr><td>発行価格</td><td>額面100円につき金99円60銭</td><td>額面100円につき金99円75銭</td></tr><tr><td>払込期日</td><td>平成20年5月21日</td><td>平成20年6月16日</td></tr><tr><td>償還期日</td><td>平成30年5月21日</td><td>平成30年6月15日</td></tr><tr><td>担保</td><td>一般担保</td><td>一般担保</td></tr><tr><td>資金の使途</td><td>高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金</td><td>高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金</td></tr></table> なお、上記の全ての社債に、以下の特約が付されております。 ① 機構法の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。 ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとしております。 ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。		区分	政府保証第21回中日本高速道路債券	政府保証第22回中日本高速道路債券	発行総額	金200億円	金200億円	利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント	発行価格	額面100円につき金99円60銭	額面100円につき金99円75銭	払込期日	平成20年5月21日	平成20年6月16日	償還期日	平成30年5月21日	平成30年6月15日	担保	一般担保	一般担保	資金の使途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金
株式取得 する会社 の名称	㈱アステック・メンテ (注)																																																						
事業内容	当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務																																																						
規模	資産 1,086百万円 負債 152百万円 純資産 934百万円 (平成19年9月3日現在)																																																						
株式取得 の時期	平成19年11月1日																																																						
取得する 株式の数	50千株																																																						
取得価額	910百万円																																																						
取得後の 持分比率	当社100%																																																						
平成20年度	16,438百万円																																																						
平成21年度	19,461百万円																																																						
計	35,900百万円																																																						
平成20年度	16,438百万円																																																						
平成21年度	19,461百万円																																																						
計	35,900百万円																																																						
区分	政府保証第21回中日本高速道路債券	政府保証第22回中日本高速道路債券																																																					
発行総額	金200億円	金200億円																																																					
利率	年1.7パーセント	年1.8パーセント																																																					
発行価格	額面100円につき金99円60銭	額面100円につき金99円75銭																																																					
払込期日	平成20年5月21日	平成20年6月16日																																																					
償還期日	平成30年5月21日	平成30年6月15日																																																					
担保	一般担保	一般担保																																																					
資金の使途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金																																																					
<table><tr><td>株式取得 する会社 の名称</td><td>日本メンテックス㈱(注)</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務</td></tr><tr><td>規模</td><td>資産 1,717百万円 負債 804百万円 純資産 913百万円 (平成19年3月31日現在)</td></tr><tr><td>株式取得 の時期</td><td>平成19年11月6日</td></tr><tr><td>取得する 株式の数</td><td>406株</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>238百万円</td></tr><tr><td>取得後の 持分比率</td><td>当社73.5%</td></tr></table> (注) 株式取得時の名称で、平成19年11月26日の臨時株主総会で、中日本ハイウェイ・メンテナンス東名㈱に商号を変更しております。		株式取得 する会社 の名称	日本メンテックス㈱(注)	事業内容	当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務	規模	資産 1,717百万円 負債 804百万円 純資産 913百万円 (平成19年3月31日現在)	株式取得 の時期	平成19年11月6日	取得する 株式の数	406株	取得価額	238百万円	取得後の 持分比率	当社73.5%	II 社債の発行 当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。 <table><tr><td>区分</td><td>中日本高速道路株式会社第5回社債</td></tr><tr><td>発行総額</td><td>金500億円</td></tr><tr><td>利率</td><td>年1.86パーセント</td></tr><tr><td>発行価格</td><td>額面100円につき金99円94銭</td></tr><tr><td>払込期日</td><td>平成20年11月18日</td></tr><tr><td>償還期日</td><td>平成30年9月20日</td></tr><tr><td>担保</td><td>一般担保</td></tr><tr><td>資金の使途</td><td>高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金</td></tr></table> なお、上記の社債に、以下の特約が付されております。 ① 機構法の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。 ② 上記①に定める債務引受がなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとしております。		区分	中日本高速道路株式会社第5回社債	発行総額	金500億円	利率	年1.86パーセント	発行価格	額面100円につき金99円94銭	払込期日	平成20年11月18日	償還期日	平成30年9月20日	担保	一般担保	資金の使途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金																						
株式取得 する会社 の名称	日本メンテックス㈱(注)																																																						
事業内容	当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務																																																						
規模	資産 1,717百万円 負債 804百万円 純資産 913百万円 (平成19年3月31日現在)																																																						
株式取得 の時期	平成19年11月6日																																																						
取得する 株式の数	406株																																																						
取得価額	238百万円																																																						
取得後の 持分比率	当社73.5%																																																						
区分	中日本高速道路株式会社第5回社債																																																						
発行総額	金500億円																																																						
利率	年1.86パーセント																																																						
発行価格	額面100円につき金99円94銭																																																						
払込期日	平成20年11月18日																																																						
償還期日	平成30年9月20日																																																						
担保	一般担保																																																						
資金の使途	高速道路の新設及び改築並びに維持、修繕、災害復旧その他の管理の資金																																																						

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
<table><tr><td>株式取得 する会社 の名称</td><td>中部道路メンテナンス㈱ (注)</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務</td></tr><tr><td>規模</td><td>資産 2,320百万円 負債 569百万円 純資産 1,751百万円 (平成19年9月30日現在)</td></tr><tr><td>株式取得 の時期</td><td>平成19年11月19日</td></tr><tr><td>取得する 株式の数</td><td>85千株</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>1,600百万円</td></tr><tr><td>取得後の 持分比率</td><td>当社100%</td></tr></table> (注) 株式取得時の名称で、平成19年11月20日の臨時株主総会で、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱に商号を変更しております。		株式取得 する会社 の名称	中部道路メンテナンス㈱ (注)	事業内容	当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務	規模	資産 2,320百万円 負債 569百万円 純資産 1,751百万円 (平成19年9月30日現在)	株式取得 の時期	平成19年11月19日	取得する 株式の数	85千株	取得価額	1,600百万円	取得後の 持分比率	当社100%	③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされており ます。	
株式取得 する会社 の名称	中部道路メンテナンス㈱ (注)																
事業内容	当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務																
規模	資産 2,320百万円 負債 569百万円 純資産 1,751百万円 (平成19年9月30日現在)																
株式取得 の時期	平成19年11月19日																
取得する 株式の数	85千株																
取得価額	1,600百万円																
取得後の 持分比率	当社100%																
<table><tr><td>株式取得 する会社 の名称</td><td>東エン㈱ (注)</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>当社が管理する高速道路 の保全点検及びこれに附 帯する業務</td></tr><tr><td>規模</td><td>資産 6,077百万円 負債 3,465百万円 純資産 2,612百万円 (平成19年3月31日現在)</td></tr><tr><td>株式取得 の時期</td><td>平成19年12月12日</td></tr><tr><td>取得する 株式の数</td><td>32千株</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>512百万円</td></tr><tr><td>取得後の 持分比率</td><td>当社57.3%</td></tr></table> (注) 株式取得時の名称で、平成19年12月25日の臨時株主総会で、中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京㈱に商号を変更しております。		株式取得 する会社 の名称	東エン㈱ (注)	事業内容	当社が管理する高速道路 の保全点検及びこれに附 帯する業務	規模	資産 6,077百万円 負債 3,465百万円 純資産 2,612百万円 (平成19年3月31日現在)	株式取得 の時期	平成19年12月12日	取得する 株式の数	32千株	取得価額	512百万円	取得後の 持分比率	当社57.3%		
株式取得 する会社 の名称	東エン㈱ (注)																
事業内容	当社が管理する高速道路 の保全点検及びこれに附 帯する業務																
規模	資産 6,077百万円 負債 3,465百万円 純資産 2,612百万円 (平成19年3月31日現在)																
株式取得 の時期	平成19年12月12日																
取得する 株式の数	32千株																
取得価額	512百万円																
取得後の 持分比率	当社57.3%																

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
株式取得 する会社 の名称	㈱アルプスハイウェイサー ビス (注)				
事業内容	当社が管理する高速道路 の保全工事及びこれに附 帯する業務				
規模	資産 271百万円 負債 22百万円 純資産 248百万円 (平成19年10月22日現在)				
株式取得 の時期	平成19年12月13日				
取得する 株式の数	50千株				
取得価額	310百万円				
取得後の 持分比率	当社100%				
(注) 株式取得時の名称で、平成19年12 月14日の臨時株主総会で、中日本 ハイウェイ・メンテナンス中央㈱ に商号を変更しております。					
II 社債の発行					
当社は、以下の条件で普通社債を発行し ました。					
区分	中日本高速道 路株式会社第 2回社債	中日本高速道 路株式会社第 3回社債			
発行 総額	金200億円	金300億円			
利率	年1.6パーセン ト	年1.92パーセ ント			
発行 価額	額面100円につ き金100円	額面100円に つき金100円			
払込 期日	平成19年10月 11日	平成19年10月 11日			
償還 期日	平成26年12月 19日	平成29年9月 20日			
担保	一般担保	一般担保			
資金 の使 途	高速道路の新 設及び改築並 びに維持、修 繕、災害復旧 その他の管理 の資金	高速道路の新 設及び改築並 びに維持、修 繕、災害復旧 その他の管理 の資金			

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	政府保証第18 回中日本高速 道路債券		
発行 総額	金100億円		
利率	年1.5パーセン ト		
発行 価額	額面100円につ き金99円40銭		
払込 期日	平成19年12月 17日		
償還 期日	平成29年12月 15日		
担保	一般担保		
資金 の使 途	高速道路の新 設及び改築並 びに維持、修 繕、災害復旧 その他の管理 の資金		
なお、上記の全ての社債に、以下の 特約が付されております。 ① 機構法の規定により、債券に係る債 務が機構によって引き受けられた場 合、同機構は、当社と連帯して当該債 務を負うこととされております。 ② 上記①に定める債務引受がなされた 場合、本債券の債権者は、機構法の規 定により、機構の総財産についても、 担保に供されることとしております。 ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高 速道路保有・債務返済機構債券の債権 者の先取特権と同順位となるとされて おります。			

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
III 子会社等の設立 当社は、不動産関係業務の効率化、当社グループ内における人材派遣業務への対応及び福利厚生の実施を図るため、平成19年12月6日の取締役会において、子会社等を設立することを決議し、以下の2社を平成20年2月1日（予定）に設立することとしました。 ＜設立する子会社の概況＞ <table><tr><td>商号</td><td>NEXCO中日本サービス(株)</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>不動産関係業務及び当社グループ内における人材派遣業務並びにこれらに附帯する業務</td></tr><tr><td>設立年月日</td><td>平成20年2月1日（予定）</td></tr><tr><td>所在地</td><td>名古屋市中区</td></tr><tr><td>資本金</td><td>75百万円</td></tr><tr><td>発行済株式数</td><td>150千株</td></tr><tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr></table> ＜設立する関連会社の概況＞ <table><tr><td>商号</td><td>(株)NEXCO保険サービス</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>損害保険・生命保険の代理店業務及びこれに附帯する業務</td></tr><tr><td>設立年月日</td><td>平成20年2月1日（予定）</td></tr><tr><td>所在地</td><td>東京都 文京区</td></tr><tr><td>資本金</td><td>15百万円</td></tr><tr><td>発行済株式数</td><td>30千株</td></tr><tr><td>株主構成</td><td>当社33.3%</td></tr></table>	商号	NEXCO中日本サービス(株)	事業内容	不動産関係業務及び当社グループ内における人材派遣業務並びにこれらに附帯する業務	設立年月日	平成20年2月1日（予定）	所在地	名古屋市中区	資本金	75百万円	発行済株式数	150千株	株主構成	当社100%	商号	(株)NEXCO保険サービス	事業内容	損害保険・生命保険の代理店業務及びこれに附帯する業務	設立年月日	平成20年2月1日（予定）	所在地	東京都 文京区	資本金	15百万円	発行済株式数	30千株	株主構成	当社33.3%		
商号	NEXCO中日本サービス(株)																													
事業内容	不動産関係業務及び当社グループ内における人材派遣業務並びにこれらに附帯する業務																													
設立年月日	平成20年2月1日（予定）																													
所在地	名古屋市中区																													
資本金	75百万円																													
発行済株式数	150千株																													
株主構成	当社100%																													
商号	(株)NEXCO保険サービス																													
事業内容	損害保険・生命保険の代理店業務及びこれに附帯する業務																													
設立年月日	平成20年2月1日（予定）																													
所在地	東京都 文京区																													
資本金	15百万円																													
発行済株式数	30千株																													
株主構成	当社33.3%																													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	33,138	19,352	13,933
高速道路事業営業未収入金	52,142	48,724	44,810
未収入金	※5 1,865	1,733	17,531
短期貸付金	※3 20,656	※3 5,102	※3 4,998
有価証券		46,000	73,000
たな卸資産	670,519	785,085	776,658
その他	62,799	30,954	21,044
貸倒引当金	△26	△23	△37
流動資産合計	841,095	936,927	951,940
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産	※1 61,328	※1 66,240	※1 65,403
無形固定資産	2,313	3,057	3,360
高速道路事業固定資産合計	63,641	69,298	68,764
関連事業固定資産			
有形固定資産			
土地	104,292	104,316	104,323
その他(純額)	20,889	22,315	21,280
有形固定資産合計	※1 125,181	※1 126,631	※1 125,604
無形固定資産	120	133	131
関連事業固定資産合計	125,301	126,765	125,735
各事業共用固定資産			
有形固定資産	※1 22,197	※1 22,000	※1 22,266
無形固定資産	2,289	2,817	2,425
各事業共用固定資産合計	24,487	24,817	24,691
その他の固定資産			
有形固定資産	※1 811	※1 667	※1 685
その他の固定資産合計	811	667	685
投資その他の資産			
投資その他の資産	5,230	10,735	10,878
貸倒引当金	△490	△358	△430
投資その他の資産合計	4,740	10,376	10,448
固定資産合計	218,983	231,926	230,326
繰延資産	708	1,104	894
資産合計	※2 1,060,786	※2 1,169,957	※2 1,183,161

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	53,213	57,754	93,552
1年以内返済予定長期借入金	5,445	5,510	5,487
リース債務	—	3	—
未払法人税等		7,425	4,856
引当金	1,914	2,267	2,958
その他	39,559	※5 38,940	34,984
流動負債合計	100,132	111,902	141,839
固定負債			
道路建設関係社債	※2 344,054	※2 523,608	※2 433,814
道路建設関係長期借入金	354,068	271,840	352,646
その他の長期借入金	26,088	20,570	23,345
リース債務	—	6	—
退職給付引当金	46,462	45,626	46,195
その他の引当金	7,312	7,380	6,928
その他	10,790	10,512	10,802
固定負債合計	788,776	879,545	873,731
負債合計	888,909	991,448	1,015,570
純資産の部			
株主資本			
資本金	65,000	65,000	65,000
資本剰余金			
資本準備金	65,000	65,000	65,000
その他資本剰余金	6,650	6,650	6,650
資本剰余金合計	71,650	71,650	71,650
利益剰余金			
その他利益剰余金			
高速道路事業積立金	17,259	23,726	17,259
別途積立金	3,320	7,213	3,320
繰越利益剰余金	14,648	10,919	10,360
利益剰余金合計	35,227	41,859	30,940
株主資本合計	171,877	178,509	167,590
純資産合計	171,877	178,509	167,590
負債純資産合計	1,060,786	1,169,957	1,183,161

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
高速道路事業営業損益			
営業収益	342,566	417,942	696,323
営業費用	322,292	403,123	686,596
高速道路事業営業利益	20,273	14,818	9,726
関連事業営業損益			
営業収益			
受託業務収入	4,760	6,734	15,566
休憩所等事業収入	6,748	6,567	12,773
不動産賃貸収入	59	59	119
その他の事業収入	283	471	804
営業収益合計	11,851	13,832	29,263
営業費用			
受託業務事業費	4,745	6,740	15,599
休憩所等事業費	2,786	3,355	6,185
不動産賃貸費用	40	23	68
その他の事業費用	386	909	1,395
営業費用合計	7,958	11,027	23,248
関連事業営業利益	3,893	2,805	6,014
全事業営業利益	24,167	17,624	15,741
営業外収益	※1 546	※1 569	※1 1,399
営業外費用	※2 398	※2 269	※2 701
経常利益	24,315	17,924	16,439
特別利益	※3 69	※3 166	※3 447
特別損失	※4 6	※4 169	※4 46
税引前中間純利益	24,378	17,921	16,839
法人税、住民税及び事業税	10,100	6,740	7,170
法人税等調整額	△369	262	△691
法人税等合計	9,730	7,002	6,478
中間純利益	14,648	10,919	10,360

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	65,000	65,000	65,000
当中間期末残高	65,000	65,000	65,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	65,000	65,000	65,000
当中間期末残高	65,000	65,000	65,000
その他資本剰余金			
前期末残高	6,650	6,650	6,650
当中間期末残高	6,650	6,650	6,650
資本剰余金合計			
前期末残高	71,650	71,650	71,650
当中間期末残高	71,650	71,650	71,650
利益剰余金			
その他利益剰余金			
高速道路事業積立金			
前期末残高	11,084	17,259	11,084
当中間期変動額			
高速道路事業積立金の積立	6,174	6,467	6,174
当中間期変動額合計	6,174	6,467	6,174
当中間期末残高	17,259	23,726	17,259
別途積立金			
前期末残高	1,482	3,320	1,482
当中間期変動額			
別途積立金の積立	1,837	3,893	1,837
当中間期変動額合計	1,837	3,893	1,837
当中間期末残高	3,320	7,213	3,320
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,011	10,360	8,011
当中間期変動額			
高速道路事業積立金の積立	△6,174	△6,467	△6,174
別途積立金の積立	△1,837	△3,893	△1,837
中間純利益	14,648	10,919	10,360
当中間期変動額合計	6,636	558	2,349
当中間期末残高	14,648	10,919	10,360
利益剰余金合計			
前期末残高	20,579	30,940	20,579
当中間期変動額			
高速道路事業積立金	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	14,648	10,919	10,360
当中間期変動額合計	14,648	10,919	10,360
当中間期末残高	35,227	41,859	30,940
株主資本合計			
前期末残高	157,229	167,590	157,229
当中間期変動額			
中間純利益	14,648	10,919	10,360
当中間期変動額合計	14,648	10,919	10,360
当中間期末残高	171,877	178,509	167,590

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	157,229	167,590	157,229
当中間期変動額			
中間純利益	14,648	10,919	10,360
当中間期変動額合計	14,648	10,919	10,360
当中間期末残高	171,877	178,509	167,590